

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記（一）の者を指名し、下記（二）の者のその指名を解く。

統計委員会委員長 竹内 啓

記（一）

平成21年7月13日付

産業統計部会

- | | | |
|------|-------|-------------------------|
| 専門委員 | 引頭 麻実 | （株式会社大和総研コンサルティング本部本部長） |
| 専門委員 | 西郷 浩 | （早稲田大学政治経済学術院教授） |
| 専門委員 | 納口るり子 | （筑波大学大学院生命環境科学研究科教授） |
| 専門委員 | 本間 正義 | （東京大学大学院農学生命科学研究科教授） |

記（二）

平成21年7月13日付

産業統計部会

- | | | |
|------|-------|-------------------------|
| 専門委員 | 岡室 博之 | （一橋大学大学院経済学研究科准教授） |
| 専門委員 | 川本 裕子 | （早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授） |
| 専門委員 | 笹井 裕子 | （ぴあ総合研究所株式会社主任研究員） |
| 専門委員 | 篠崎 真紀 | （株式会社大和総研シニアアナリスト） |
| 専門委員 | 鈴木 俊之 | （株式会社商工組合中央金庫審査第一部担当部長） |
| 専門委員 | 土屋 隆裕 | （情報・システム研究機構統計数理研究所准教授） |